



令和5年度第3神奈川県保健医療計画推進会議 参考資料1

令和5年度第2回保健医療計画推進会議 における主な意見について

1 前回会議（令和5年7月28日開催）について

協議事項

- (1) 令和5年度第1回保健医療計画推進会議における主な意見について
- (2) 糖尿病医療連携検討部会の設置について
- (3) 病院等の開設等に関する指導要綱の改正について
- (4) 医療法第7条第3項の許可を要しない診療所に関する取扱要領の改正について
- (5) 第8次医療計画における基準病床数の検討について

報告事項

- (1) 令和5年度病床整備事前協議について
- (2) 外来機能報告制度について
- (3) 地域医療介護総合確保基金（医療分）の活用状況について
- (4) 令和4年度病床機能報告結果（速報値）について

2 主な意見の概要（協議事項）

(1) 令和5年度第1回保健医療計画推進会議における主な意見について

特になし

(2) 糖尿病医療連携検討部会の設置について

委員名	主な意見の概要	県対応(案)
田島代理	<ul style="list-style-type: none">● 県民の皆様のQOLを高め、神奈川県での医療費の適正化を進めてもらいたい● 糖尿病医療連携検討部会では、ぜひ実効性の高い計画等を検討いただきたい	<ul style="list-style-type: none">・ 御意見を受けて糖尿病医療検討部会での協議を進めていきます。

(3) 病院等の開設等に関する指導要綱の改正について

委員名	主な意見の概要	県対応(案)
小松委員	<ul style="list-style-type: none">● 地域医療に重大な影響が生じることが懸念される場合で、療養型病院が「入院患者の転院先が確保できず」というのは、時間をかければ転院先を確保できることなので、適用除外にするべきではないと個人的には思っている● 引き継いだ病院がそのまま地域医療での役割をそのまま引き受けてもらえるか保証はないので安易に適用除外とするべきではない● 条件を多くするよりは、地域医療に重大な影響ということだけでもいいのではないかと思う	<ul style="list-style-type: none">・ 御意見を受けて、指導要綱の改正内容の記載をどのようにするかを検討した上で、第3回推進会議で案をお示しします。

2 主な意見の概要（協議事項）

(4) 医療法第7条第3項の許可を要しない診療所に関する取扱要領の改正について

委員名	主な意見の概要	県対応(案)
小松委員	<ul style="list-style-type: none">●分娩を取り扱う診療所は、地域で分娩できる医療機関がなくなるなど、地域性があるので調整会議で検討していく必要がある。●地域包括ケア病床については、地域との整合性の観点から、地域での議論が必要であることを明確にしていく必要がある。	・御意見を受けて、指導要綱の改正内容の記載をどのようにするかを検討していきます。
鈴木会長	<ul style="list-style-type: none">●地域包括ケア病床と分娩とで、提出書類や取り扱いが異なっているので、整理をした方がよい。	

(5) 第8次医療計画における基準病床数の検討について

資料6 「第8次医療計画における基準病床数の検討について」を御参照ください。

2 主な意見の概要（報告事項）

(2) 外来機能報告制度について

委員名	主な意見の概要
小松委員	● 紹介受診受点医療機関の公表することで、紹介受診重点医療機関にならないで定額負担をとらない医療機関に患者が集中している県もあると聞いている。定額負担を取られたくないので、救急で受診しようといったことにもなりかねないので、適正受診のアピールをしていく必要がある。

報告事項(1)(3)及び(4)には、特に意見なし